



組合会報



東京都民主個人タクシー事業協同組合

足立区六月2丁目16番8号

電話：3884-1880

FAX：3884-1946

☆ 風薫る月爽やかな日々を ☆

◇◇巻頭言◇◇



3月11日、東日本大震災により甚大な被害が発生致しました。被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。福島原子力発電所の事故については早期の鎮静化が行われるよう願っております。5月になると光が変わり、風が変わり万物の勢いが漲り新しい命の誕生と成長の息吹を感じる季節である。そしてみずみずしい青葉若葉が濃淡を競うのが万物の象徴でもあります。我々業界に於いては新年度に向かって総会の時期であります。依って私達も新年度の出発に当たり、日本経済の長期低迷により依然として厳しい不況の中にありますが、五月晴れの心意気で、良い面での競い合いで諸事を貫いて参りましょう。

◎都営協指定講習会◎

開催日時・平成23年5月29日(日)

受付・午前10時より・・・開催・午前10時30分

開催会場・ギャラクシティ西新井・2階研修室

★都営協研修・日個連交通共済講習

◆第42回通常総会日程◆

開催日時・平成23年5月29日(日)

受付・午後12時30分・・・開催・午後1

時より

開催会場・ギャラクシティ西新井・2階研修室

※全員の御参加をお願い申し上げます。

★5月上旬に総会通知書を送付いたします。

★

○東京タクシーセンター○

5月度特別公開指導

日程は未定ですが常に繁華街等で指導は実施されておりますので適正な営業を願います

(指導内容) 違法行為、タクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務

★タクシー乗り場一時封鎖・メーデーの為★

5月1日・新宿駅南口・東口タクシー乗り場が午前11時～午後5時までの間、封鎖いたします。

都内各警察署からのお願い。各駅周辺、繁華街、各所において、空車タクシーの客待ち駐車に対する110番通報が後を絶ちません。交通ルールを遵守し、他の通行車両や歩行者の迷惑となる場所での客待ち駐車はしないようお願い致します。また、環境美化運動に御協力を。

○春の全国交通安全運動○

実施期間	5月11日(水)～5月20日(金)
メーンスローガン	やさしさが走るこの街この道路
運動の基本	子どもと高齢者の交通事故防止

「広げよう、交通安全の輪・守ってね、交通ルール」

1・自転車の安全利用の推進①スピードの出しすぎ②歩道のジグザグ運転③携帯電話を使用しながらの運転④傘をさしながらの運転⑤音楽を聞きながらの運転 2・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 3・飲酒運転の根絶

4・二輪車の交通事故防止◆節電により夜間街灯が消灯して、暗いのでスピードは控えめに運転を。★違法駐停車禁止の徹底取り締まり強化を実施

○(社)東京都個人タクシー協会○

★東日本大震災の発生に伴い、行政からこれを機会に、今後の非常時において、全個人タク

シー事業者の情報共有を促進するとともに、適時適切な情報提供並びに迅速な情報収集に努めることとしました。つきましては、各事

業者の携帯メールアドレスを提出頂きたくお願

い申し上げます。事務局までお願い致します。

★情報提供と情報招集★

(情報の共有化・リアルタイムな情報収集のシ

ステムを構築し、各種施設に活用するとともに、調査の手間と経費の節減を図る事である)

★東日本大震災・被災地応援ステッカー貼付について

貼付場所・車両左側後部ドア・もしくは左側業の

リアフェンダーに・・・貼付期間は当分の間。

業界が厳しい今、個人タクシー再生に向けて、

★各事業者の皆様にマスターズ制度(三っ星)

に是非全員参加をお願い申し上げます。

★多発するタクシー強盗犯罪から自分の身を守る

ためにタクシー強盗対策に防犯ガラス装着・車内防犯カメラ装着・護身用防犯スプレーの携帯等を推進しておりますので宜しくお願い致します。

○日個連都営協より○

アルコール探知器を平成23年5月1日より常備

全ての旅客自動車運送事業者は、出庫・帰庫時にアルコール探知器を使用して飲酒の有無について確認すること。◎運輸規則第4条第2項にアルコール探知器による飲酒の有無の確認を含めた結果を日報に記録し、記録を1年間保持する事が義務付けになりました。

◆譲渡譲受の推進◇譲渡譲受協力金の給付

○協力金を譲渡者に対し30万円を支給する。

★新規参入の規制による組合員の減少をくい止める為にも事業者各位の譲渡譲受にご協力をお願い申し上げます。

賞罰委員会で処理した苦情●地理不案内及び接客態度不良●街頭指導無視●偽装による

運送拒否●運送引受拒否★ここ数年前から乗車拒否、苦情等が増えており、「ちょう

ちん」ブランドを守るために十分注意して頂きます様宜しくお願い申し上げます。

★霞ヶ関周辺でチケット得意先省庁から乗車拒否客選

び行為の重大な苦情が入って居ります。運送引受拒否行為は、60日以上の表示灯使用停止処分となります。ご注意願います。

★市ヶ谷防衛省・新潮社周辺の苦情により、都営協では、不適正待機車両の指導しておりますが、未だに不適正待機車両が後を絶ちません。

上記の案件について、改善されなければ顧客からのチケット解約になりますので、数台の為に事業者の仕事が無くなりませんように、御協力の程、強いてお願い申し上げます。

◎日個連交通共済より◎

★平成22年度・民主組合事故発生状況報告

★事故発生件数18件「内訳」バックトス事故2件・自転車事故2件・バイク事故2件・単

独事故1件・追突事故5件(人身4件)取り下げ事故1件・求償事故5件以上の結果でありました。

☆交通共済事務局休業について☆

平成23年5月1日～5日まで・事故発生の連絡先

日個連事故受け(24時間)=0120-68-5171

日個連ロードサービス=0120-250-993

日個連交通共済の順守事項は、下記の通りです。

平成23年4月28日 発行

72

窓口団体の交通安全講習会への出席

- (1) 事故多発懇談会への出席
- (2) 再発事故防止講習会への出席
- (3) 定められた交通共済加入ステッカーの貼付
- (4) 定められたルーフ（屋根）ウィンカーの装着
- (5) 交通共済が定めたステッカー「守れ!速度と車間距離」の貼付

○換金より○

★4月末日までのチケットは、5月2日(月)迄に換金を受領禁止(株)サン・ヒーローズ(No. 0981) お願い致します。福祉券やチケットの使用期間を確認して受領下さい。期限切れに注意。★事務局の業務は、暦通りです。

★

○賦課金について○

賦課金等滞納について、定款に基づく納付の義務を履行するようにお願いします。組合運営の為に

総会で議案にて審議を予定しております。

★友の会…



月 日	定 期	場 所
5月11日(水)	1ヶ月	足立協組内
5月17日(火)	3ヶ月	トヨペット足立店
5月31日(火)	3ヶ月	トヨペット入谷店

○勉強会○

月 日	曜日	時 間
5月15日	日	AM9.30~PM5.00
5月22日	日	AM9.30~PM5.00

☆上記の日程で開催しておりますので受講生の啓蒙を宜しくお願い申し上げます。

★ゴールデン・ウィーク期間中のお出かけは、絶対無事故の楽しい日々を。★★

